

【2015年度事業報告】

1 運行事業

①法令順守を徹底し安全で安心な車両運行の実現に取り組みました。

これまで、車両の一部点検、修理については、事務局スタッフの有資格者が行っていましたが、今年度から定期点検、整備のより適切な実施を図るため、トヨタ及び日産の各ディーラーに外注することにしました。その結果、ディーラーと密接な関係を構築することができ、突然の故障や事故時の修理などにも速やかに対応してもらえるようになってきました。

②日々の運行を支える運転会員を増やすことに取り組みました。

年度初めに団地などにポスティングを行ったり、ホームページやFacebookを活用して募集をしました。

なお、長年続けてきた運転会員入会年度の年会費無料キャンペーンは、会費規定を改正して正式な仕組みとして位置付け実施してまいります。

③今年度から実施された運転会員の年齢制限（新規運転会員は75歳までの募集とし、登録後は原則80歳を迎えた時点で運転適性検査を受け、その結果などをふまえ運転会員登録の可否を協議します。）について

今年度80歳を迎えられた運転会員の方がいらしたので、「運転適正検査」の受講をお願いしましたが、対象の方は勇退を希望されました。

2016年度からは「運転適正検査」の対象を75歳以上の方にする予定です。

④新人育成システムを構築に取り組みました。

新人運転会員への研修を、同乗研修及び実地研修の最低実施回数を決め、福祉車両の運転適正の見極めをするようにしました。

また、運転会員向けのマニュアルを作成に取りかかりました。

⑤地元警察や関係機関のご協力のもと、運転会員現任講習会を実施し安全運転への意識向上を図ります。また、運転会員間の情報交換や学習、交流の場を設け、安全意識の向上を促しました。安全な運行を図るために、運転会員への現任研修を事務局スタッフも参加し「運転会員懇談会」と「現任者研修」として2回実施しました。

○運転会員懇談会

日 時 2015年9月30日(水) 17:00～18:30

会 場 八幡山高齢者活動・移動支援施設リビング

参加人数 14名

内 容 送迎内容についての注意事項や、運転会員の役割の確認など。

○運転会員講習会

日 時 2015年12月20日(日) 10:00～13:00

会 場 八幡山高齢者活動・移動支援施設リビング

参加人数 8名

内 容 送迎内容についての注意事項や、運転会員の役割の確認など。
実車を使用しての、車いす昇降用リフトの緊急時の取り扱いについて。
※詳細については、会報(2016年1月号)で報告済み。警察による安全運転講話は、先方の都合により延期いたしました。

⑥利用者のニーズに極力応えられるよう全力を尽くすとともに、他の社会資源とのネットワークも強めることで、利用者の利便性の向上につなげました。

他団体が開催する福祉有償運送運転者講習への講師派遣や講習会場、運転実技用車両の提供を行いました。運転者講習へは、当会の新人運転会員が受講しています。

⑦より良い車両運行を実現するために、配車方法や運賃体系などを見直しに取り組みました。

利用受付、運行管理、運行指示、利用料精算、請求書発行という一連の作業を全面的にコンピューター上で、できるようになりました。また、これに合わせて、関係する書類の書式等の見直しを図り、より安全安心な運行体制が取れるように図りました。

特に手書きで運転会員に渡していた運行指示書をコンピューターに入力したデータより打ち出すことにより、過去のデータの照合ができるようになり、運行指示の内容に行き違い等が発生しないようになりました。この運行管理プログラムは、事務局スタッフによって制作されたものであり、現在も改善途中ですが、2016年度からは、福祉タクシー券の利用者への清算・請求業務も連動するようになります。

・車両の入れ替え等

これまで、大型のハイエース・キャラバンが3台、中型のセレナが1台、ワゴンタイプのシエンタ1台、軽自動車のエブリィだった車いす対応車両の内、キャラバン(愛称:キャラバン30)をセレナに代替えし、車両の大きさ毎のバランスを取ることで、利用者からのニーズに答えやすくしました。また、業務用としてきたエブリィワゴン(昇降シート付)を福祉有償運送車両として正式に登録し、送迎に使用できるようにしました。

なお、新しく導入したセレナは、他のNPO法人からの譲渡を受けたものであり、また代替したキャラバンは、今後海外へ寄贈される予定です。

・ETCへの対応

キャラバンのみだったETC車載器をセレナ2台にも装備しました。2016年度からの首都高等の料金改定や長距離利用の際の各種割引に対応できるようになっています。ハイエースにも2016年度に装備予定です。ETCカードは、団体としては作成する予定はありませんが、利用者の方に積極的に活用していただければと思います。

年間運行実績

- ・送迎回数

4054トリップ(片道を1トリップとカウントする)

参考 2014年度 4470トリップ

- ・運送収入(請求金額ベース)

6,623,990円

参考 2014年度 7,888,154円

- ・送迎距離 67,678km

参考 2014年度 80,509km

- ・会員数 利用会員 177名

運転会員 37名

賛助会員 27名

団体会員 4団体

- ・送迎利用目的別件数

(単位 トリップ数)

	4/1~6/30	7/1~9/30	10/1~12/31	1/1~3/30
一般通院	360	430	406	305
透析通院	3	0	0	0
通勤・通学	193	198	251	196
施設通所・施設利用 (デイ・リハビリを含む)	178	211	174	170
社会活動・社会参加	166	165	131	139
その他	88	82	131	77
計	988	1086	1093	887
合計	4054			

・使用車両

車種	メーカー	登録年	走行km	2015年度送迎距離	備考
キャラバン	日産	2003年	81,533 km	1,829 km	2015年8月まで
キャラバン	日産	2014年	25,407 km	12,116 km	
セレナ	日産	2008年	112,070 km	14,506 km	
セレナ	日産	2005年	99,540km	4,978km	
ハイエース	トヨタ	2010年	89,064 km	12,573 km	
シエンタ	トヨタ	2010年	81,861 km	12,666 km	スロープタイプ
エブリー	スズキ	2013年	24,734 km	8,059 km	スロープタイプ
エブリワゴン	スズキ	2008年	51,527km	951km	昇降シートタイプ

2. 交流事業

①研修旅行

日時 2015年10月25日(日)

行先 群馬県富岡製糸場

参加者 23名

※詳細については、会報(2015年11月号)で報告済み。

②会員交流会(新年会)

日時 2016年1月31日(日)

会場 レストラン赤坂クーポール千歳船橋店(千歳温水プール地下1階)

参加者 22名+出演者2組(3名)

※詳細については、会報(2016年3月号)で報告済み。

③自主活動

日時 2015年4月5日(日)

行き先 江戸東京博物館

3. 広報事業

①会報「街から街へ」の編集、発行（年11回）。

第288号～第298号 各号4頁 350部印刷、配布。

②運転会員募集パンフレット、利用者募集パンフレットを関係機関に配布し会員拡大を行ないます。

※配布にご協力いただける方が少なく、積極的には出来ませんでした。

③各種メディアからの取材には可能な限り応じます。また、情報発信が出来そうな場には積極的に参加し会をPRします。

※特にありませんでした。

4. 地域協力・参加事業

①「がやがやなまつり」への後援

日時 2015年7月18日(土)

会場 都立光明特別支援学校講堂

②ふるさと区民まつりへ世田谷区障害者福祉団体連絡協議会出展の協力

日時 2015年8月1日～2日

会場 馬事公苑

内容 チラシ配り等

③区民ふれあいフェスタへの参加

日時 2015年12月6日(日) 10:00～15:00

会場 世田谷区民会館・ホール・集会室・中庭

内容 リビングで活動中の団体による絵手紙・リフォームなどの作品展示

④肢体不自由児者父母の会旅行送迎協力

日時 2015年9月17日(木)

内容 旅行集合場所への送り

※翌日の帰りの送迎はキャンセル。

⑤当会が入会、加盟している団体

- ・東京ハンディキャブ連絡会
- ・NPO法人全国移動サービスネットワーク
- ・障害者定期刊行物協会
- ・世田谷区障害者団体連絡協議会
- ・世田谷区福祉移動支援センター そとでる（NPO法人世田谷移動ケア）
- ・八幡山町会

⑥人材を派遣する主な取り組み

- ・世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員
- ・世田谷区障害者施策推進協議会委員
- ・世田谷区障害者自立支援協議会委員
- ・福祉有償運送運転者講習講師

5. 八幡山地域支え合い・介護予防事業

閉じこもりを防止し地域で元気に暮らし続けられることを目的に、当会が八幡山高齢者活動・移動支援施設を拠点に行なう事業です。今年度も世田谷区より認知症予防プログラム運営委託事業と本会が主催する各種講座を引き続き行ないます。

①主催講座、その他のグループ活動の推移

各グループ毎の開催回数、参加人数は別表を参照

1) かふえてらす文芸（主催講座）

持ち寄った作品をもとに月一回、アットホームな雰囲気の中で合評会を開催。

毎月第4土曜日13時～15時30分

2) 大気香教室（主催講座）

気功の中でも最も完成度の高い気功である八段錦を中心に指導。体力に応じて、無理なく練習する事ができます。高齢者を中心に熱心な活動展開を持続しています。

毎月第2、4木曜日10時～12時30分

参加費：600円／1回

3) 太極拳サークル

大気香教室参加者による自主練習

毎週火曜日10時～12時30分及び第1、3木曜日10時～12時30分

4) いづみ会 健康体操教室

阿波踊りを取り入れた「阿波踊り体操」。八幡山地域の婦人たちが参加

毎月第4金曜日10時～12時

5) いづみ会 「絵手紙教室」

地域婦人を中心とした「絵手紙教室」

毎月第2月曜日13時30分～

講師：石井久子氏

6) 健康麻雀「ごらくクラブ」（主催講座）

地域の高齢者を中心に初心者からベテランまでが集い麻雀を通してコミュニケーションしながら楽しい時間を過ごしています。

毎週水曜日13時～

7) 朋友（中国語講座）

地域有志による中国語学習講座

毎週木曜日16時～18時

8) いろはの会

9) サークル八幡

10) サークル10

1 1) ふみの会

1 2) 柿栗の会

上記8)～1 2)は、いずれも認知症予防プログラム参加者の講座終了後の自主活動。パソコンの学習とグループウォーキングを実施。

第1～第3金曜日12時～16時(前半：サークル八幡、後半：サークル10)

第4金曜日グループウォーキング(サークル八幡、サークル10)

第1～第3土曜日13時～16時(ふみの会)

第4土曜日グループウォーキング(ふみの会)

第1～第3月曜日10時～12時(柿栗の会)

第4月曜日グループウォーキング(柿栗の会)

第1～第3木曜日13時～15時(いろはの会)

第4木曜日グループウォーキング(いろはの会)

1 3) フォレストヨガ

地域婦人グループによるヨガ実践の会

毎週水曜10時～11時30分

1 4) 世田谷書道会

地域未就学児童中心の書道学習会

毎月第1、2、3火曜日13時～16時

指導：早川正子

1 5) 八幡山幼稚園父母の会

父母の会による演劇練習など

利用は随時

1 6) 世田谷区主催の「認知症予防プログラム事業」を受託。

ウォーキングとパソコン学習を組み合わせたプログラムを毎週1回開講。

毎週土曜日10時～12時 高齢者4名が参加。2015年度後期分のみ実施。

②施設管理およびその他の活動支援事業

施設のスペース及び備品の貸し出しを行ないました。活動スペースについては日曜日を除き、ほぼ100%に近い利用状況です。

6. 基金創設について

昨年度事業計画で新たに基金を創設することを決定し、2015年度決算期に財産目録に処置すると致しましたが、2015年3月処置できておりません。原因は、特定非営利活動法人における会計運営として、基金創設は問題がないか、会計処理上、どのようにすれば良いかの確認を怠っていたことにあります。早急に処置致します。